

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ア 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- イ 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ウ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している 26 法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

（琵琶湖環境部の対象法人）

- ・ 公益財団法人 滋賀県環境事業公社 … 2 ページ
- ・ 公益財団法人 滋賀県緑化推進会 … 10 ページ

※一般社団法人 滋賀県造林公社については、9月定例会議中の環境・農水常任委員会において報告。

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県環境事業公社の概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県環境事業公社

2 設立年月日

昭和 57 年 12 月 16 日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県内において、産業廃棄物等の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することによって、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全および産業の健全な発展に寄与し、もって県民生活の安定向上に資することを目的とする。

4 業務概要

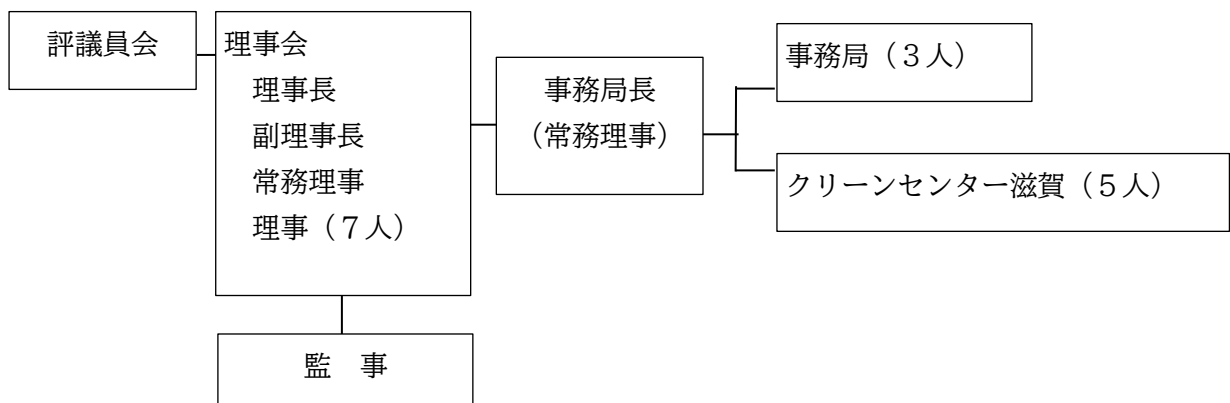
産業廃棄物管理型最終処分場であるクリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、①産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進、②廃棄物の適正処理および3Rの取組推進、③県民の生活環境の保全・改善の促進、を柱とする取組を実践している。

5 出資の状況（令和6年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	18,000	32.3	その他			
	市町(19)	10,000	18.0				
	民間団体(34)	27,700	49.7		小計		
	小計	55,700	100.0	合計		55,700	100.0

6 組織図



7 役員等

(令和7年4月1日現在)

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	三日月大造（滋賀県知事）	
副理事長	武村智司	○
常務理事	海東 聡	○
理事	岡田英基（滋賀県商工会議所連合会専務理事）	
理事	箕浦宏昌（滋賀県商工会連合会専務理事）	
理事	宇野良彦（滋賀県中小企業団体中央会専務理事）	
理事	山田 保（滋賀県農業協同組合中央会代表理事専務）	
理事	寺田鉄男（一般社団法人滋賀県建設業協会事務局長）	
理事	小川好成（滋賀県琵琶湖環境部管理監）	
理事	野田英男（滋賀県土木交通部次長）	
評議員	川西民雄（一般社団法人滋賀経済産業協会専務理事）	
評議員	小西 理（近江八幡市長）	
評議員	堀江和博（日野町長）	
評議員	吉田貢治（公益社団法人滋賀県環境保全協会専務理事）	
評議員	中村達也（滋賀県琵琶湖環境部長）	
監事	杉江秀樹（株式会社滋賀銀行常務監査役）	
監事	平居新司郎（公認会計士）	

8 所在地

滋賀県甲賀市甲賀町神645

令和7年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県環境事業公社
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）				R5年度	R6年度	R5→R6増減			
②役員の状況				R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度		
評議員総数				5	5		5		
	うち県職員（特別職を含む。）			1	1		1		
	うち県退職職員（OB）								
理事総数				10	10		10		
	うち県職員（特別職を含む。）			3	3		3		
	うち県退職職員（OB）			5	5		5		
	うち常勤役員数			2	2		2		
	うち県職員（特別職を含む。）								
	うち県退職職員（OB）			2	2		2		
監事総数				2	2		2		
	うち県職員（特別職を含む。）								
	うち県退職職員（OB）								
	うち常勤監事数								
	うち県職員（特別職を含む。）								
	うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢									
常勤役員の平均年齢				64.0	62.0	△ 2.0	63.0		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				4,937	4,968	31	5,058		
役員の報酬総額（年額）（千円）				10,153	10,146	△ 7	10,395		
③職員の状況				R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度		
職員総数				9	8	△ 1	8		
	常勤職員				7	6	△ 1	6	
		プロパー職員				1	1		1
			うち県退職職員（OB）						
		県等からの派遣職員				6	5	△ 1	5
			うち県派遣職員			6	5	△ 1	5
		臨時・嘱託職員							
	うち県退職職員（OB）								
	非常勤職員				2	2		2	
		うち県派遣職員							
		うち県退職職員（OB）				1	1	1	
	プロパー職員の平均年齢				-	-	-	-	
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				-	-	-	-		
職員の給与総額（年額）（千円）				54,997	45,586	△ 9,411	46,929		
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計	
(令和7年度当初実数)							1	1	

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの年間収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金	6,370	5,674	△ 696	5,728	派遣職員共済組合負担金等 5,728
	負担金					
	委託料					
	その他					
合計		6,370	5,674	△ 696	5,728	
年度末残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	令和5年10月末をもって廃棄物の受入れを終了したが、公共関与による県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として循環型社会形成の一翼を担っており、産業廃棄物の適正処理や企業立地のための産業基盤として重要な役割を果たしてきた。今後も処分場の廃止まで、長期間に渡り適正管理に努める。 令和4年3月に策定した中期経営計画の下、継続して着実な管理運営等に努めている。 また、環境監視委員会、地元区との情報交換やホームページ等を通じて、住民や関係者等のニーズの把握に努めている。	令和3年10月に策定された県基本方針を踏まえ策定した第3期中期経営計画に基づいた取組を着実に実施しており、着実な管理運営等に努めていると認識している。 県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として施設運営を行っていたが、令和5年10月末をもって産業廃棄物の受入れを終了しており、その後は適正な施設管理を継続して行っている。 また、3Rの取組推進および美化活動に対する支援を行うとともに、住民・関係者のニーズについても様々な機会を捉え把握に努めており、社会情勢に適合した事業に取り組んでいることから、公社の事業の意義は大きい。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○					
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。		○	○			
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。						
	ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			○	令和5年度をもって甲賀市や地元神区へ助成していた地域振興費事業が終了し、地元神区への繰越金だけとなったため、令和6年度の管理費比率が大きく減少し、2期連続での減少となった。 また、令和5年10月末で産業廃棄物の受入れを終了したため、料金収入がなくなり経常収益が経常費用を下回った。	管理費である地域振興に対する支払助成金の減少により、経常費用および管理費比率が減少した。一方、廃棄物の受入れ終了に伴い、処分料金収入がなくなったため、経常収益が経常費用を2期連続で下回った。 今後は計画どおり受入れ終了後のために積立てられた維持管理積立金等を活用しながら運営を行い、安定した経営に努められたい。
		管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。		○			
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
			○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	県の財政支援および処分料金収入の安定により財政状況は改善し、平成23年度以降は単年度収支が黒字に転換し、さらに平成27年度からは一般正味財産期末残高が黒字に転じ、累積欠損金も解消した。 また、短期的支払能力については流動比率が令和6年度も100%を超えている。 なお、正味財産期末残高については、廃棄物の受入れ終了による収入減およびクリーンセンター滋賀施設の展開検査場等の除却により減少した。	平成26・27年度における廃棄物受入量の増加に伴う処分料金収入の増加により、平成27年度に累積欠損金が解消した。 また、借入金は計画的な返済により、令和4年度をもって完済となった。 正味財産期末残高の減少は、廃棄物の受入れ終了に伴い、前年度と比較して処分料金収入が減少したことおよび構築物の除却によるもので、今後も引き続き、健全な運営に努められたい。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。	○	○	○		
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
短期的支払い能力の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				知事が理事長に就任していることにより、最終処分場の設置・運営について地元住民の安心を確保できている。	県が公共関与により設置した産業廃棄物最終処分場の運営に対する県の姿勢を明確にし、地域や地元住民の安心感が維持できている。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				埋立管理や建設工事の施工、水質管理等業務の実施にあたり、専門的知識を有する県職員の派遣が必要である。	埋立管理や建設工事の施工、水質管理等の業務の実施には専門知識を有する県職員の派遣が必要なため、公社からの要請に基づき職員を派遣し、人的支援を行った。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度		○			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○				
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない		○	○	令和6年度からは料金収入がなくなり、派遣職員共済組合負担金等補助金だけとなったため、経常収益に占める県の財政支出の割合は増加した。	廃棄物の受入れ終了に伴い、処分料金収入がなくなったことにより、経常収益が減少し、経常収益に占める県の財政支出の割合が増加した。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○				
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				令和6年度からは料金収入がなくなり、派遣職員共済組合負担金等補助金だけとなったため、経常収益に占める県の財政支出の割合は増加した。	廃棄物の受入れ終了に伴い、処分料金収入がなくなったことにより、経常収益が減少し、経常収益に占める県の財政支出の割合が増加した。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○	○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○		
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期末において県の短期貸付けはない	○	○	○	ホームページで経営状況や最終処分場周辺河川の水質等の環境関係情報を公開するなどの情報提供を行っている。 文書管理については、管理規程に基づき、適正に管理している。 また、財務諸表等については、作成過程で会計事務所の指導・助言等を受けており、業務監査も実施している。	公社の情報公開規程に基づき、財務諸表をはじめ環境監視委員会の状況や処分場周辺河川の水質調査結果等をホームページに掲載するなど情報公開に努めている。 文書管理については、県において「出資法人の適正文書管理の推進に関する措置の指針」が策定されたことを受けて管理規程を制定し、これに基づき適正に管理している。 また、財務諸表について、会計の専門家の助言を受けるとともに、業務監査も実施されており、透明性は確保されている。
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。					
	損失補償の状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。				ホームページで経営状況や最終処分場周辺河川の水質等の環境関係情報を公開するなどの情報提供を行っている。 文書管理については、管理規程に基づき、適正に管理している。 また、財務諸表等については、作成過程で会計事務所の指導・助言等を受けており、業務監査も実施している。	公社の情報公開規程に基づき、財務諸表をはじめ環境監視委員会の状況や処分場周辺河川の水質調査結果等をホームページに掲載するなど情報公開に努めている。 文書管理については、県において「出資法人の適正文書管理の推進に関する措置の指針」が策定されたことを受けて管理規程を制定し、これに基づき適正に管理している。 また、財務諸表について、会計の専門家の助言を受けるとともに、業務監査も実施されており、透明性は確保されている。
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。	○				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	ホームページで経営状況や最終処分場周辺河川の水質等の環境関係情報を公開するなどの情報提供を行っている。 文書管理については、管理規程に基づき、適正に管理している。 また、財務諸表等については、作成過程で会計事務所の指導・助言等を受けており、業務監査も実施している。	公社の情報公開規程に基づき、財務諸表をはじめ環境監視委員会の状況や処分場周辺河川の水質調査結果等をホームページに掲載するなど情報公開に努めている。 文書管理については、県において「出資法人の適正文書管理の推進に関する措置の指針」が策定されたことを受けて管理規程を制定し、これに基づき適正に管理している。 また、財務諸表について、会計の専門家の助言を受けるとともに、業務監査も実施されており、透明性は確保されている。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	平成26年2月に公益財団法人へ移行し、クリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、「一．産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二．廃棄物の適正処理および3Rの取組推進」、「三．県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする効率的で持続可能な循環型社会を創る事業を、積極的に実施している。 また、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため定期的に埋立処理情報等を公開しており、受入れ終了後も引き続き安全と安心を第一に施設の維持管理を行っていく。		公社は、県内において管理型産業廃棄物の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することにより、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全および産業の健全な発展に寄与してきた。 廃棄物の受入れは令和5年10月末をもって終了したが、県は引き続き安全・安心な施設運営が図られるよう、支援していく。	
財務に関する事項	県の出えんによる財政支援の効果および処分料金収入の安定により、平成23年度以降、単年度経常収支の黒字化を達成しているほか、平成27年度から一般正味財産期末残高が黒字に転じ累積欠損金も解消され、財務状況の課題は解決している。 なお、令和5年10月末に当初の計画どおり廃棄物の受入れを終了し、その後は新たに施設解体等の工事が発生した。 今後は法律に基づき積立てた積立金および自己資金により処分場の維持管理を行っていく。		安定的な収入の確保など公社自らの経営努力と県の継続した資金面での支援により、平成23年度以降経常収支が黒字化するとともに、平成27年度には累積欠損も解消しており、財務面においては着実に改善し、施設整備や埋立て終了後の維持管理費に必要な経費の積立てを行うなど将来的な課題に対応できるよう取組んできた。 今後は維持管理のための積立金および自己資金により、適切に処分場の維持管理が行われるよう助言、支援等を行う。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	県の基本方針を踏まえて令和3年度末に策定した第3期中期経営計画により、埋立て終了後のセンターの維持管理を着実にやっている。		令和3年10月にクリーンセンター滋賀の管理運営に係る基本方針を策定し、これに基づき令和3年度末に公社が第3期中期経営計画を策定しており、安定した施設運営と埋立容量の適正な管理に取り組んできた。 廃棄物の受入れは令和5年10月末をもって終了したが、県としても適切な維持管理が行えるよう、必要な支援を行っている。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・臭気対策の検討、工事、維持管理・適切な水処理の実施を行い、地元住民が安全・安心に暮らせる環境保全対策を行った。 ・廃棄物受入に関連する施設の撤去や植樹等を行い、借地返還に向けた取組を進めた。 ・施設の適切な維持管理を実施し、受入れ期間終了後のクリーンセンター滋賀の効率的な運営について検討等を行った。		安全・安心な環境保全対策、借地の返還に向けた取組の推進、受入れ終了後の適切な維持管理について、適切に実施されている。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	・安全・安心な環境保全対策の実施 ・借地の返還に向けた取組の推進 ・受入れ終了後の適切な維持管理の実施	・水処理や臭気対策等の環境保全対策の実施 ・覆土や排水路工事、植樹等を実施 ・施設の適切な維持管理を実施	・安全・安心な環境保全対策の実施 ・借地の返還に向けた取組の推進 ・受入れ終了後の適切な維持管理の実施	水処理や臭気対策等の環境保全対策の実施、覆土や排水路工事、植樹等の実施、施設の適切な維持管理の実施によって、目標の着実な進捗が図られている。
総 合 所 見	県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として第3期中期経営計画に基づき着実に取り組んできた。令和5年10月末で廃棄物の受入れを終了したことにより、今後は収入がないなかでも効率的な支出に努め、引き続き、安全・安心な埋立処分場として適切な維持管理に努める。 引き続き、第3期中期経営計画に基づき埋立て終了や借地返還に向けた事業を進めるとともに、埋立て終了後の維持管理方法や組織体制の方向性等、十分に検討を行う。		公社においては、第3期中期経営計画に基づいた取組を順調に実施しており、今後も安定した施設運営を行うため、県においても、公社の事業の独自性や専門性に応じた人的支援を行う必要がある。 令和5年10月末をもって産業廃棄物の受入れを終了したが、公社は引き続き、処分場の維持管理を継続して行い、安全・安心な施設管理に努める必要がある。 引き続き、地元地域との信頼関係を確保しながら、埋立て終了後の維持管理方法や組織体制の方向性等、県と公社で十分に検討を行っていく必要がある。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-kj.com/kousya/houkoku.html>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		当法人は、平成 20 年度(2008 年度)のグリーンセンター滋賀開業当初から債務超過が続いていたが、経営改善に努めた結果、平成 27 年度(2015 年度)に解消した。その後、策定した中期経営計画に沿って、安定的な施設運営と適正な埋立管理を行い、法人の経営の安定化に向けた改善に取り組んでいる。令和 5 年(2023 年)10 月の受入期間終了を見据えた廃棄物の受入量の確保、埋立容量の適正な管理、処分料金収入の確保を行うとともに、受入期間終了後も長期にわたって環境保全対策や施設運営を行う必要があることから、センターの効率的な運営や組織体制等について県と公社で十分に検討する。				
具体的な取組内容	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	目 標
1 埋立容量の適正管理に取り組む。【出資法人】	搬入量の確保・適正な埋立 →					○各経営指標の達成 令和 4 年度(2022 年度) 経常収支 黒字 自己資本率 50%以上 県への財政依存度 前年度より減少 ※上記の目標は、令和 3 年度(2021 年度)に策定された当法人の中期経営計画に基づく。
2 地元住民が安全・安心に暮らせる環境保全対策を行う。【出資法人】	臭気対策の検討、工事、維持管理・適切な水処理の実施 →					○廃棄物の搬入量、適正な質の確保 令和 5 年度(2023 年度)
3 借地の返還に向けて取り組む。【出資法人】	枯死、植樹方法の検討 →		廃棄物受入に関連する施設の撤去 →		管理棟等の撤去 →	○安全・安心な環境保全対策の実施 令和 8 年度(2026 年度)
4 受入期間終了後のグリーンセンター滋賀の効率的な運営について検討等を行う。【出資法人】	施設維持管理方法の検討、実施・組織体制の検討 →					○借地の返還に向けた取組の推進 令和 8 年度(2026 年度)
	維持管理積立金の確保 →					○受入終了後の適切な維持管理の実施 令和 8 年度(2023 年度) ○維持管理積立金の確保 19.4 億円 令和 5 年度(2023 年度)
5 「グリーンセンター滋賀の管理運営に係る基本方針」(令和 3 年(2021 年)10 月策定)に基づき、管理運営面および資金面の支援を継続する。【県】	基本方針に基づく公社への支援 →					○県としては、受入期間終了に伴う、埋立処分場地の返還を見据え、大切な資産を最後まで有効活用し、住民の安心のもと維持管理を進めるよう、管理運営面および資金面の支援を行う。
備考	「法人の代表者に知事が就任している」 ※令和 5 年(2023 年)3 月時点					

参考資料 1

クリーンセンター滋賀処分実績の推移

(単位：t)

年度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		合計
廃棄物種類	搬入量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	処分量	対前年度比	処分量
安定型	金属くず	0	0	9	1	0	1	1	1	0	5	9	27	8	15	21	12	80%	110
	がれき類	585	110	536	1,683	516	857	2,875	1,898	587	1,267	2,513	1,289	842	2,918	3,203	2,609	89%	24,287
	ガラス 陶磁器くず	99	203	413	420	255	466	629	891	1,068	964	1,173	1,343	1,550	1,550	2,419	1,215	78%	14,657
	ゴムくず	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	100%	6
	廃プラスチック類	31	165	839	2,249	920	678	1,234	2,231	2,286	2,062	1,774	1,876	2,017	2,587	2,462	1,211	47%	24,623
	石綿含有廃棄物	57	286	251	389	362	452	708	835	665	863	1,014	1,778	1,388	2,127	1,146	1,875	88%	14,197
	計	773	770	2,046	4,743	2,053	2,454	5,447	5,856	4,606	5,162	6,482	6,313	5,805	9,198	9,251	6,922	75%	77,881
管理型	燃えがら	142	4,403	4,639	6,037	668	911	1,324	956	570	595	434	122	265	173	209	282	163%	21,732
	ばいじん	25	39	27	1,832	20	1,373	28	76	3,854	3,711	3,600	3,778	3,485	4,941	4,944	2,946	60%	34,678
	有機汚泥	15,788	222	207	323	215	39	147	143	149	144	187	108	191	203	201	118	58%	18,386
	無機汚泥	399	182	521	1,921	382	398	275	483	283	393	447	312	439	482	584	373	77%	7,872
	紙くず	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	38%	8
	木くず	11	19	84	18	17	28	99	65	98	150	38	97	197	265	298	138	52%	1,623
	繊維くず	18	52	50	83	2	44	37	69	39	58	43	90	103	120	68	94	78%	969
	鋳さい	42	165	535	420	150	208	202	268	293	345	410	330	225	346	376	168	49%	4,484
	混合廃棄物	475	5,994	14,110	25,834	21,073	22,670	65,468	58,753	31,142	35,783	29,420	29,405	45,772	41,339	38,182	20,727	50%	486,146
	廃石膏ボード	559	1,226	1,494	1,464	2,319	3,659	3,786	3,397	2,902	2,175	1,748	2,131	1,038	930	948	516	55%	30,290
	計	17,458	12,301	21,667	37,939	24,846	29,330	71,366	64,209	39,331	43,353	36,328	36,374	51,715	48,800	45,811	25,362	52%	606,187
管理を要する残土(※)		6,960	7,167	11,562	7,570	3,262	525	3	67	0	0	0	0	0	399	0	0		37,515
合 計		25,191	20,237	35,275	50,251	30,161	32,309	76,816	70,132	43,937	48,515	42,810	42,687	57,520	58,397	55,062	32,285	55%	721,583
処分料金収入(千円)		280,421	282,859	451,728	614,544	411,783	512,487	1,127,221	1,084,644	903,007	987,460	841,488	857,535	1,230,969	1,186,004	1,103,890	636,611	54%	12,512,651
平均単価(円)		11,132	13,977	12,806	12,229	13,653	15,862	14,674	15,466	20,552	20,354	19,656	20,089	21,400	20,309	20,048	19,719	97%	17,341

(※) 管理を要する残土＝土壌環境基準を超えているが、汚泥等の産業廃棄物を埋立処分する際の判定基準を下回っている残土のこと。

公益財団法人 滋賀県緑化推進会の概要について

1 名 称 公益財団法人 滋賀県緑化推進会

2 設立年月日 昭和 52 年 3 月 23 日（昭和 25 年発足）

3 設立の趣旨・目的

本会は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、及び緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成 7 年法律第 88 号）第 2 条第 2 項の緑の募金をいう。）を推進することにより、県土の保全、水資源の確保並びに県民の生活環境の整備及び改善に資することを目的とする。

4 業務概要

本会は、上記の目的を達成するため次の事業を行う。

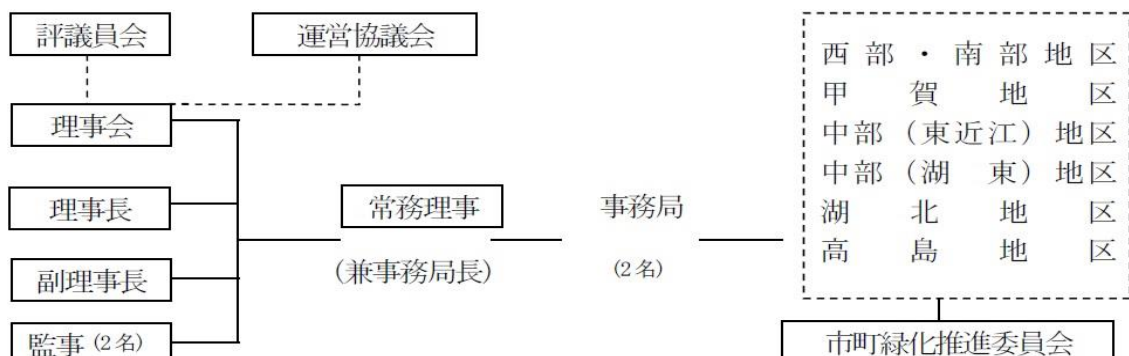
- (1) 生活環境緑化事業の実施
- (2) 緑化意識の啓発高揚
- (3) 緑教育の推進・緑化実践組織の育成
- (4) 森林の整備
- (5) 緑化の推進または森林の整備に係る国際協力
- (6) 緑の募金の実施および緑の募金による寄附金の管理
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業の実施

5 出資の状況（令和 6 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	410,000	77.1%	その他		
	民間企業・県民等	121,600	22.9%			
					小計	
	小計	531,600	100%	合計	531,600	100%

6 組織図



7 役員等

R7.6.10 時点（第 1 回評議員会議決）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	遠藤 良則（（株）滋賀銀行 常務取締役）	
評議員	石谷 八郎（滋賀県森林組合連合会 代表理事会長）	
評議員	青山 太洋（滋賀県樹木医会 会長）	
評議員	箕浦 宏昌（滋賀県商工会連合会 専務理事）	
評議員	川戸 良幸（（公社）びわこビズターズビューロー 会長）	
評議員	上村 照代（滋賀県地域女性団体連合会 会長）	
評議員	佐藤 健司（滋賀県市長会（大津市長））	
評議員	中村 達也（滋賀県琵琶湖環境部 部長）	
評議員	西川 忠雄（びわ湖放送（株） 代表取締役社長）	
理事長	櫻田 満（（株）関西みらい銀行 エグゼクティブアドバイザー）	
副理事長	久保 久良（滋賀県町村会 副会長（多賀町長））	
理事	高橋 優（滋賀森林インストラクター会 会長）	
理事	川西 民雄（（一社）滋賀経済産業協会 専務理事）	
理事	鷗鷯 真知子（（株）平和堂サステナビリティ推進室長）	
理事	川橋 袖子（緑の少年団滋賀県連盟 理事）	
理事	井上 和也（滋賀県琵琶湖環境部森林保全課 課長）	
理事	石川 一郎（京都新聞社滋賀本社 代表）	
常務理事	廣瀬 正明（（公社）滋賀県緑化推進会 事務局長）	○
監事	前山 俊博（近江鉄道（株） 常勤監査役）	
監事	根尾 裕之（（一社）滋賀県銀行協会 常務理事）	

8 所在地 大津市松本一丁目 2 番 1 号

令和7年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県緑化推進会
-----	----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R5年度	R6年度	R5→R6増減				
②役員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
評議員総数					9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1			
うち県退職職員（OB）					2	2		2			
理事総数					9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1			
うち県退職職員（OB）					1	1		1			
うち常勤役員数					1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）					1	1		1			
監事総数					2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
うち常勤監事数											
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
報酬額・年齢											
常勤役員の平均年齢											
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）											
役員の報酬総額（年額）（千円）											
③職員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
職員総数					2	2		2			
常勤職員					2	2		2			
プロパー職員					2	2		2			
うち県退職職員（OB）					1	1		1			
県等からの派遣職員											
うち県派遣職員											
臨時・嘱託職員											
うち県退職職員（OB）											
非常勤職員											
うち県派遣職員											
うち県退職職員（OB）											
プロパー職員の平均年齢					55.0	56.0	1.0	57.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					4,029	4,352	323	4,429			
職員の給与総額（年額）（千円）					8,057	8,703	646	8,857			
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)									1	1	2

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目			R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料						
	その他						
	合計						
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	中期経営計画(R6～R10)に基づき、「未来へつなげる琵琶湖を育む豊かな森林・緑づくり～持続可能な緑あふれる暮らしを地域協働で守り育てる～」を実現するよう取り組みを実施している。中期経営計画における団体活動の成果目標である、森・緑づくり活動への支援数(50箇所/年)は、令和6年度は目標以上の実績(105箇所・団体)となっており、引き続き、地域の身近な緑づくり等に対するニーズの把握に努めていく。中期経営計画で定めている募金目標額5千万円に対して、令和6年度は39,061千円と前年度より増加した。そのうち、家庭募金も年々減少傾向にある現状を踏まえ、市町緑化推進委員会との連携により募金の確保を図るとともに、当会のホームページやフェイスブックで様々な取り組みを紹介し緑の募金の認知度を高めた。 今後とも、緑化・森づくりの機運をさらに高めるため、緑の少年団等の未来を担う子どもたちの育成のほか、社会貢献としての企業募金を強化する。	中期経営計画(R6～R10)に基づき、経営戦略目標に掲げる緑化事業を地域住民、関係者等のニーズを把握しながら、効果的に事業を展開しており、令和6年度の森・緑づくり活動への支援数は、目標の50箇所を上回っている。 一方、これら緑化事業の財源となる「緑の募金」については、年間5千万円の目標額に対し、令和5年度の実績は4千万円弱にとどまっている。 このような状況の中、市町緑化推進委員会との連携により、年々減少傾向にある家庭募金の確保に努めながら、企業等に対する積極的な働きかけやフェイスブック等のSNSを活用した認知度の向上、緑の少年団等の子どもたちの育成強化により全国植樹祭の開催を契機に高まった緑化・森づくりの機運をさらに高めることを期待する。
		中期経営計画のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○	人件費の上昇や資材の高騰に伴い、管理費比率が若干増加した。 地域の要望を踏まえつつ、緑の募金額に応じた事業量の確保に努めており、今後も、収支相償を念頭に、効率的かつ効果的な事業展開に努めていく。	令和6年度の管理費比率については、若干増加したものの、例年ベースの3%台を下回り、効率的な事務が行われていると考えられる。 また、経常収益と経常費用のバランスも毎年確保されていることから、引き続き最少の経費で最大の効果が発揮される効果的な事業展開が期待される。
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。					
健全性	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	経営にあたっては、収支予算とは別に、募金の実収入額を常に把握し、収入に見合った支出を行っている。 また、基本財産については、当面の収支見込みや金利情勢を把握し、当法人の資金運用規程に基づいて、安全、確実かつ効率的な運用を図っている。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況といえる。 また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。 中期経営計画に即し募金目標額5千万円の達成とこれに伴う事業の実施を期待する。 引き続き、将来的な見通しを持った安定的な事業展開が期待される。
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
	経常収益・費用の比率	具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。	○				
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。		○	○		
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○	経営にあたっては、収支予算とは別に、募金の実収入額を常に把握し、収入に見合った支出を行っている。 また、基本財産については、当面の収支見込みや金利情勢を把握し、当法人の資金運用規程に基づいて、安全、確実かつ効率的な運用を図っている。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況といえる。 また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。 中期経営計画に即し募金目標額5千万円の達成とこれに伴う事業の実施を期待する。 引き続き、将来的な見通しを持った安定的な事業展開が期待される。
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
	正味財産期末残高の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○		
健全性	累積欠損金の状況	2期連続で増加した。				経営にあたっては、収支予算とは別に、募金の実収入額を常に把握し、収入に見合った支出を行っている。 また、基本財産については、当面の収支見込みや金利情勢を把握し、当法人の資金運用規程に基づいて、安全、確実かつ効率的な運用を図っている。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況といえる。 また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。 中期経営計画に即し募金目標額5千万円の達成とこれに伴う事業の実施を期待する。 引き続き、将来的な見通しを持った安定的な事業展開が期待される。
		前期に比べ増加した。					
	短期的支払い能力の状況	前期に比べ減少した。	○				
		2期連続で減少した。		○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
健全性	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	経営にあたっては、収支予算とは別に、募金の実収入額を常に把握し、収入に見合った支出を行っている。 また、基本財産については、当面の収支見込みや金利情勢を把握し、当法人の資金運用規程に基づいて、安全、確実かつ効率的な運用を図っている。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況といえる。 また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。 中期経営計画に即し募金目標額5千万円の達成とこれに伴う事業の実施を期待する。 引き続き、将来的な見通しを持った安定的な事業展開が期待される。
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	代表者へ就任していない。	
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	県職員の派遣はない。また、県退職職員を2名受け入れており、常勤職員に占める県退職職員の割合は令和5年度と同じである。	県派遣職員はないが、県の緑化施策と密接な関係があるため、県退職者を2名受入れており、今後とも県と連携した事業の推進を期待する。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○		○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。		○			
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。	○	○	○	人件費も含めて、県から当法人に対して財政支出(補助金・助成金・事業委託料等)や貸付金はない。また、団体債務に対する県の損失補償等もない。	県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源は「緑の募金」等で賄われていることから、健全な経営が確保されていると考えられる。 今後も、自主性・主体性を持ちつつ、健全な経営を継続していくことが期待される。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。						
	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
損失補償の状況	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。				情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。また、当法人のホームページを随時更新するとともに、フェイスブックも活用し新着情報を積極的に提供している。 文書管理規程を整備し、情報公開の資料にかかる文書の作成、保存等を行っている。 財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家(簿記1級取得者)からの指導・助言等をいただいている。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページやSNS等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。 また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に関しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めていく。
		規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		規程を整備している。		○	○		
		規程を設けていない。					
	文書管理の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。		○	○		
会計専門家の関与状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。						
	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
業務監査の実施状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
	業務監査を実施している。	○	○	○			
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	毎年、募金は、森林ボランティア等による身近な森づくりや県民等の協働により実施される身近な緑づくりへの支援をはじめ、緑の少年団等の育成強化など、次世代に引き継ぐ豊かな滋養の森林・緑づくりを目指した事業にほぼ100%充当している。 今後とも、緑化・森づくりの機運をさらに高めるため、緑の少年団等の未来を担う子どもたちの育成を強化するとともに、県等の行政による森林づくり施策と相互補完しながら、湖国の豊かな森林・緑づくりに努めていく。	当法人は、里山保全団体等への森林づくり活動支援や、自治会等への苗木配布による身近な緑づくりの支援、緑の少年団等の育成強化など、経営戦略目標に掲げる緑化事業を展開している。 今後も、県と協働で緑の少年団等子どもたちの育成のさらなる強化や、緑化関係事業を着実に実施し、第72回全国植樹祭(滋賀県)の開催を契機に高まった県内の緑化機運をさらに高めていくことを期待する。 また、地域住民、関係者等のニーズを把握し、効果的に事業展開していけるよう、当法人の自主性や主体性を尊重しつつ、取組に対して連携・協力する。
財務に関する事項	緑の募金の中心となる家庭募金は前年度より減少したが、企業募金の強化を図ることで目標額の達成を図る。また、基本財産については、当面の収支見込みや金利情勢を把握し、当法人資金運用規程に基づいて、安全、確実かつ効率的な運用を行うことにより、自主財源の確保に努める。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況である。また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。 しかし、当法人の主要財源となっている「緑の募金」は漸減傾向にあり、企業募金の強化や各種広報媒体の活用、多様な主体との連携により募金目標額が達成されるよう、引き続き連携・協力する。
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	中期経営計画の経営ビジョン「未来へつなげる琵琶湖を育む豊かな森林・緑づくり～持続可能な緑あふれる暮らしを地域協働で守り育てる～」を実現するため、3つの経営方針①自主・自立性のある経営の維持・継続、②県・市町行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業および独自事業の実施、③公益財団法人としての透明性の高い経営の推進をもとに、緑化事業等を展開している。 企業等の社会貢献として「緑の募金」を積極的に働きかけるとともに、ホームページ、SNS、メディアなど様々な広報媒体を活用しながら「緑の募金」に対する認知度を高めるよう広報に努めた。	中期経営計画において、経営理念・経営戦略方針とともに経営戦略目標を定めて緑化事業を展開しており、令和6年度においても事業を着実に実施している。 このような状況のもと、より一層効果的な事業を展開するため、市町緑化推進委員会との連携により、募金の中心である家庭募金の確保に努めながら、企業等に対する積極的な働きかけや、ホームページやSNSの活用等による認知度の向上にも努力している。今後、全国植樹祭により高まった緑化の機運を契機として新たな企業を開拓する等、企業募金の拡大を期待する。 引き続き、県民等への緑化意識の高揚を図りながら、募金目標額の達成に向けて連携・協力する。
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 積極的な普及・啓発活動により、県民、企業、団体等の緑化意識を高めるとともに、企業の寄付金付き商品販売(自販機飲料、生活用品など)における連携によって、募金額の拡大を図っている。	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 インターネットによる募金を平成26年度から始めたほか、緑の少年団との協働による街頭募金活動を県内各地で実施している。また、企業の寄付金付き商品の販売により企業との連携を強めている。 引き続き、積極的な普及・啓発活動による県民、企業、団体等の緑化意識を高め、募金目標額が達成されるよう引き続き連携・協力する。
	実施計画に定める目標 ・緑の募金額 毎年度 50,000千円	実施計画に定める目標 -
	左の実績 ・ 令和6年度募金額 39,061千円	左の実績 -
総 合 所 見	当法人は、県からの指導・助言を得ながら経営しているが、財政的には毎年度「緑の募金」による自主財源で運営しており、県からの財政支出等は得ていないことから、自立性のある経営が保てているといえる。 全国植樹祭で高まった機運をさらに向上させるよう、今後も、県民・企業・団体等の理解と協力を得ながら、「緑の募金」の拡大と事業の充実に努め、より一層の県内の緑化・森づくりの推進を図っていく。	当法人は、県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源は「緑の募金」等で賄われており、健全な経営が確保されている。 引き続き、当法人が自主性・主体性を持ちつつ健全な経営を継続し、多様な主体と連携しながら公益法人としての役割を果たしていけるよう、県として連携・協力する。 また、県と協働で緑の少年団の育成や、緑化関係事業を着実に実施し、第72回全国植樹祭(滋賀県)の開催を契機に高まった県内の緑化機運をさらに高めていくことを期待する。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県緑化推進会 ホームページ／ <https://si-ryoku.com/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

11 公益財団法人滋賀県緑化推進会【担当部署名：琵琶湖環境部森林政策課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、出捐金以外には県からの財政的・人的支援を受けることなく健全に運営している。引き続き、「1 自主・自立性のある経営を維持・継続」、「2 県を主とした行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施」、「3 公益財団法人として透明性の高い経営の推進」の方針に基づき運営を行う。					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 自主・自立性のある経営を維持・継続するために、緑の少年団等との協働による募金など、積極的な普及・啓発活動により県民、企業、団体等の緑化意識を高め、緑の募金の額を拡大する。【出資法人】	普及・啓発活動等の実施	普及・啓発活動等による緑化意識の向上と募金額の拡大				○緑の募金額 令和3年度(2021年度) 67,394千円(実績) → 毎年度 60,000千円
2 行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施を行うために、森・緑づくり等への活動支援を着実に実施する。【出資法人】	森・緑づくり等への活動支援	市町緑化は担当に働きかけを行い、森・緑づくり等への活動支援を着実に実施				○森・緑づくり活動への支援数 令和3年度(2021年度) 94箇所(実績) → 毎年度 年75箇所
3 公益財団法人として透明性の高い経営を行うため、情報公開の一層の推進を図る。【出資法人】	情報公開の推進	事業の実施状況や業務・財務等にかかる情報公開の一層の推進を図る				○ホームページ更新回数 令和3年度(2021年度) 月2.2回(実績) → 毎年度 月2回
4 次期中期経営計画を策定する。【出資法人】		次期中期経営計画の策定				※上記の目標は、平成30年度(2018年度)に策定された当法人の次期中期経営計画に基づく。
備考						